

はなわ 議会だより

2015
No.132

発行／福島県塙町議会
平成27年10月16日



9月定例会

総額90億円を認定…P 2
平成26年度決算

4議員が一般質問…P 8

ネットいじめは大丈夫？…P 12

見つめる先はゴール
(塙中バスケット部)

平成26年度決算 総額90億円を認定

着実な町政運営へ前進

9月定例会は9月9日から15日までの会期で開催され、委員会提出議案1件、条例改正、平成26年度決算や補正予算など町提出議案24件を審議し、全議案を可決しました。一般質問では4名の議員が登壇、質問し、町の姿勢をたしました。

会計別決算の状況

会計	歳入	歳出
一般会計	65億6737万円	60億5181万円
国民健康保険	11億3095万円	11億1254万円
菅原財産区	37万円	25万円
農業集落排水	1億7288万円	1億7284万円
埴林間工業団地	601万円	92万円
公共下水道	1億8079万円	1億8062万円
介護保険	8億9790万円	8億8140万円
後期高齢者医療	9919万円	9902万円
合計	90億5546万円	84億9941万円

上水道事業損益計算書から

科目	金額(千円)	歳出
営業収益	91,037	水道料など
営業費用	199,914	運営経費・減価償却など
営業外収益	193,515	町補助金など
営業外費用	27,549	償還利息など
経常利益	57,090	
特別利益	3	
特別損失	3,035	その他特別損失など
当年度純利益	54,057	

財政健全化比率

健全化判断比率	平成26年度	早期健全化基準	財政再生基準	説明
実質赤字比率	—	15	20	一般会計を対象とした歳入歳出の赤字額の割合
連結実質赤字比率	—	20	35	全会計を対象とした歳入歳出の赤字の割合
実質公債費比率	8.1	25	35	歳入に対する借金返済の割合
将来負担比率	22.9	350	—	公社や第3セクターなども含め将来負担すべき借金の割合

(単位：%)

監査意見書(要旨)

町税の滞納額は1300万円減少し収納率も1.15%改善された。町税収納実績については引続き向上しており、地道な徴収対策などの努力の成果が認められる。しかし、不納欠損処理額が依然多額に上っていることを踏まえ、負担の公平性と歳入確保の観点から特に多額・長期滞納者に対して一層の厳正な対応が必要である。

公営事業である農業集落排水、公共下水、上水道事業(公営企業会計)は実質赤字額の縮減のために「経営的感覚」を高め効率性、採算性追求に当たることが改めて求められる。

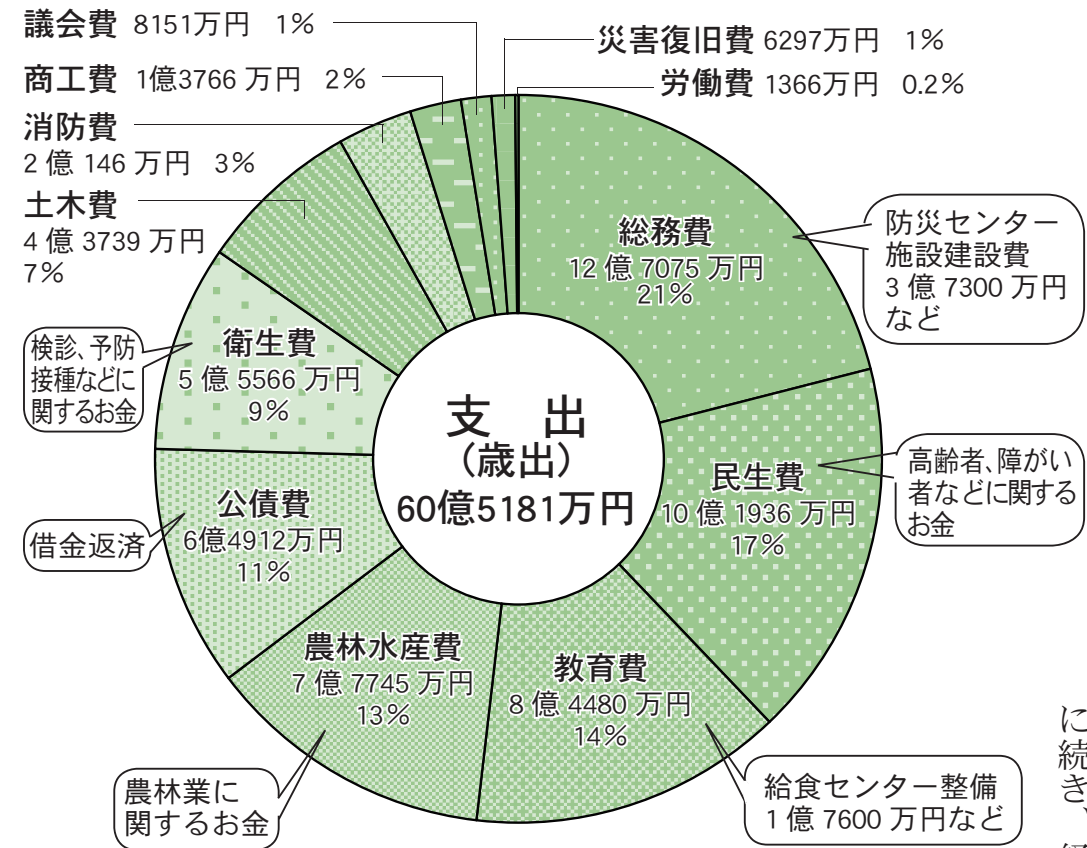
平成26年度決算は、住民生活の安定に向けたインフラの整備、教育施設の充実を重点に着実な町政運営が図られ、一方では健全財政の維持にも留意されたものと認める。「事業の選択と集中」、「住民目線による思い切った行財政改革の実行」、「自立を目指しての安定した財政基盤の構築」が肝要と思われる。内部統制の機能推進、職員倫理の確保、業務に関する能力と意欲向上に係る人材育成に積極的に取り組み「町民からの信頼」を揺ぎないものとするよう望む。

埴町監査委員 石川 昭彦
大縄 武夫

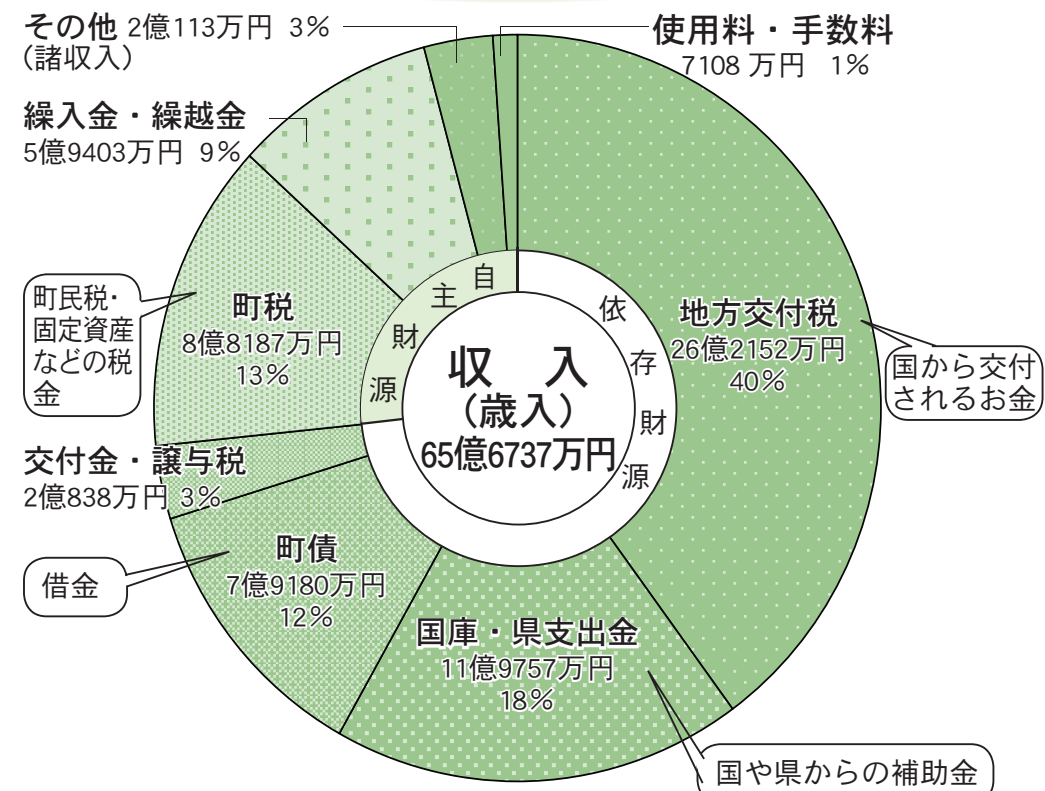


全文は埴町のホームページ→窓口のご案内→その他関係機関→埴町監査に掲載しています。

一般会計歳出の内訳



一般会計歳入の内訳



平成26年度の決算総額(一般会計・特別会計)は歳入が、90億5546万円、歳出が84億9941万円となり、歳入が、9億5546万円、歳入が65億6737万円、歳出は60億5181万円。歳入歳出共に前年度決算額より増額しました。防災センター建築工事や学校給食センター建設工事などで大規模事業がありました。財政の健全化を示す財政健全化判断比率は昨年引き続き、経営健全化基準を下回り健全化が進みました。

平成26年度決算審議 予算は適正に使われたのか



特別委員会でより深い審議を

平成26年度決算を審議するため、議長を除く13名の議員で構成する決算特別委員会（委員長に藤田恵二副議長）を設置し、一般会計・特別会計9決算を審査しました。起立採決の結果、全会一致で認定となりました。質疑の一部を掲載します。

一般会計

滞納に対する処分は

藤田（一） 税金の滞納処分と徴収嘱託員による実績は。

答弁 給与や保険金など現金化できるものの差押を219件で971万円行った。嘱託員による収納実績は545件で445万円。

内部被ばく検査とは

藤田（一） 内部被ばく検査の結果は。

答弁 生徒や一般市民791人が受診した。検出限界値を超えた方はいなかった。

健康福祉センター基本構想は

鈴木（茂） 基本構想はできていますのか。

答弁 先進地視察を含め整備検討委員会を6

回開催、検討結果を町長に報告し、子育て支援にも力を入れるべきという内容で、今後検討していく。

健診受診率向上策は

鈴木（幸） 特定健診の受診率向上対策は。

答弁 対象者は1997人で受診率は48.1%で県平均を上回っている。保健推進員による受診勧奨や受診者にプラスになるような策（地域振興券など）を検討したい。

保育士不足の現状は

藤田（高） 保育士不足の現状は。

答弁 定数70名に対し77名が入所。保育士の必要数は14名である。代替保育士も必要なので現在2名不足している。

イノシシ対策

藤田（一） 被害防止柵補助は個人では対象外になる。山間部の場合、個人設置とならざるをえない。どのような対応するか。

答弁 できる限り広範囲に設置し、効果を上げることを目的とした事業である。行政区長が複数人の設置をまとめて申請すれば対応したい。

ダリアとカラー補助金

鈴木（安） 補助金を毎年支出しているがその内容と交付先は。

答弁 ダリアは平成23年から球根・資材の購入費補助および市場調査とPR費用。カラーは平成24年から生産農家12〜13名に対し、新品種購入に補助している。補助先は各協議会であるが最終的には生産農家への補助となっている。



鈴木（安） 補助事業は事業拡張や生産者拡大に使うべき。3、4年補助し独り立ちさせるためのもの。延命させるものではない。支出し続けることに疑問を感じる。

答弁 切り花に力を入れ3、4年を目途に補助事業を進めてきた。ここきて埴のダリアは知名度がでてきたのでもう少し力を入れて取り組んでいく必要がある。

雪害ハウス再建補助

割貝 補助の条件として10年間継続条件がある。期間途中で中止・転用した場合の対応は。

答弁 国庫補助事業であり、町は再建を確認するが途中で基準に合っていない場合は補助金返還となる見込み。

観光資源の掘り起し

鈴木（茂） 観光事業資源魅力増進事業補助金の内容と成果は。

答弁 商工会が実施するワークショップ開催への補助。地域主体の地域資源を生かした観光ルートの開発、JTBと連携し、特産品開発・販売促進など地域活性化について研修した。これは新たな特産品開発をするのではなく事業者の意識づけの取り組みである。

森林所有者情報システム

吉田 森林所有者情報整備事業GIS機器購入の目的は。

答弁 県が持っている情報を活用して森林整備計画などに活用する。

モニターツアー

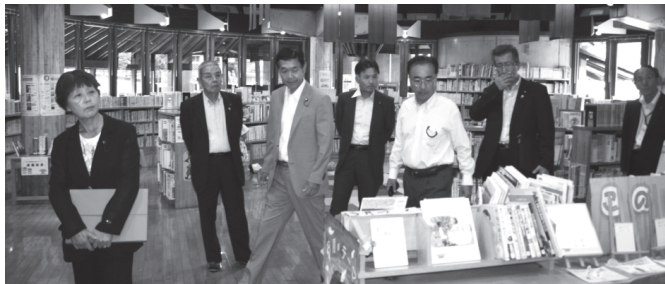
吉田 風評被害払拭モニターツアーとは。

答弁 町の現状を理解してもらうため振興公社に委託して首都圏の方を対象に体験ツアーを実施した。9団体138名が来町し、放射能検査場見学、野菜収穫、放射能測定の実験や町民との交流を実施した。

発達障害理解推進拠点事業

鈴木（幸） 内容と実績は。

答弁 発達障害の可能性がある児童を支援するため各学校などの職員研修やPTAに対し



図書館を調査

図書館委託費の増加

鈴木（孝） 委託費が委託前より平均400万円程度増加している。サービスは向上しているというが費用対効果を考えた場合、問題があるのではないか。

答弁 利用者数・蔵書数も伸びており、実績は順調に推移している。

美術館の今後は

小林 あぶくま高原美術館の入館者数が少ない。今後の運営についての考えは。

答弁 全体として見直す時期。地域活性化を考慮し、地域の意見を聞きながら検討しなければならぬ。

鈴木（孝） 健康家庭表彰・今後の継続についての考えは。

答弁 病院を受診していないから健康家庭と言いきれないケースが

国民健康保険特別会計

健康家庭表彰

鈴木（幸） 健康家庭表彰・今後の継続についての考えは。

答弁 病院を受診していないから健康家庭と言いきれないケースが

農業集排水処理事業特別会計

加入促進対策は

鈴木（幸） 川上地区の加入促進対策は。

答弁 加入率は42.3%と低い。未加入者への戸別訪問や地区住民で構成する加入促進協議会との連携を進めている。加入意向調査によると平成28年度には50%を超える見込みであるが更なる加入率アップのために努力したい。

加入率	99.5%	92.2%	83.6%	42.3%
台宿地区	北野地区	伊香地区	川上地区	

上水道事業会計

企業債の繰上償還は

吉田 企業債には利率が年6%と高いものがある。返済期間は30年というが期間の短縮はできないのか。

答弁 金融機関からの借金を繰上償還することはできるが、財政融資資金は原則できない。仕組みになっている。高利のものは昭和から平成にかけて借り入れた財政融資資金である。

繰上償還

返済期限を待たずに借金を返すこと。借入時に比べ利率が低い場合、期限前に借金を返済すると利子の総額を少なくできる。

財政融資資金は国からの借金で期限前の返済には借入時に見込んだ利子相当額を支払わなければならない。

条例の制定

情報公開・個人情報保護審査会条例
審査会の事務、組織、調査権限、審査の手續きなどを定める。

条例などの改正

個人情報保護条例
マイナンバー法により整備する。

情報公開条例

マイナンバー法により情報開示の手續規定を再整備する。

質疑

改正理由は

藤田（一）改正前と最大の違いは何か。

答弁 マイナンバー法と情報公開との整合性を図る。情報開示が義務づけられた。

手数料徴収条例

マイナンバー法公布により通知カードと個人番号カード再交付の

手数料を規定する。

質疑

再交付の場合

吉田 再交付の場合、番号の変更は変わるのか。

答弁 マイナンバー12桁個人番号は原則として変わらない。

議会会議規則

会議欠席届取扱を規定する。

補正予算

一般会計補正予算（第3号）

町制施行60周年記念式典事業費の増、高齢者小児インフルエンザ予防接種費の増、リース用パイプハウス建設工事費の減、笹原小電子黒板、タブレット購入費の増
ほか4特別会計

質疑

リース用パイプハウス
鈴木（茂） ダリア用ではなく、野菜専用ハウスの補助が必要では。

答弁 要望を聞き、前向きに取り組む。

町制60周年記念式典

藤田（一） 町制施行60周年記念式典の予算化はなぜ今なのか。

答弁 福祉会館利用の見通しがついた。自治功労表彰の記念品代と広告費を計上した。

臨時職員賃金

藤田（一） 当初予算で計上すべきでなかったか。

答弁 当初予算成立後、職員が1名減となったためである。

ウッドスタート事業

藤田（一） ウッドスタート事業の内容は。答弁 町の木材を利用して「木のおもちゃ」を一歳になった子供にプレゼントする事業。木の町はなわのPRにもなる。

草刈業務委託料の増

藤田（一） 草刈業務委託料の補正増の内容は。

答弁 国県道は草刈単価がアップした。

屯所新築工事

藤田（一） 一分団一班消防屯所の工事費が高い。町内業者に発注し、安くしては。

答弁 設計業者と再三

協議したが公共事業の資材費・人件費も上がっている。

テニスコート改修

藤田（一） テニスコート改修工事の内容は。

答弁 昭和58年に造った古いテニスコートで砂が流される問題があった。耐久性に優れた砂入り人工芝コートに改修工事する。

草刈機購入補助

鈴木（安） 一度補助したからずっと補助することはできない。せめて故障修理できるような使用料をとってはどうか。

答弁 修理代を賄えるような貸出料を検討してもらおう。

松くい虫防除

鈴木（安） 100万円が高城地区の伐倒駆除ができるのか。航空防除実施に向けて県へ補助金の要望ができた。

財産の取得

IP告知放送システム機器等更改
取得金額
8052万4415円

取得機器
告知管理サーバ、告知配信サーバ、環境監視・UPSなど
相手方
東日本電信電話株式会社ビジネス&オフィス営業推進本部

外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情者 福岡県行橋市 今井3713-1 小坪 慎也
総務文教常任委員会に付託。審査結果は不採択。本会議で起立採決の結果、不採択となった。

質疑

なぜ不採決

藤田（一） 委員会ではなぜ不採決だったのか。

答弁（小林総務文教常任委員長） 調査の結果、国ではすでに法改正し、対応しているためである。

人事

人権擁護委員候補者の推薦について
生方 和廣氏
適任と答申
鈴木俊二氏
適任と答申

陳情

全2件の陳情うち1件が請願扱い

子育てサロン協力者謝金

鈴木（幸） 増額の理由と謝金単価は。

答弁 開催回数が増加した。時給700円、1000円で有資格者は高めになっている。

森林所有者情報

吉田 情報整備事業システム導入委託とは。

答弁 情報を現地で確認する端末機器の導入と情報を活用できるソフトの整備である。

高齢者QRコード

鈴木（幸） 認知症対策QRコード事業の利用者負担はあるのか。

答弁 利用者負担は発生しない。

中学校の武道場建設

大縄 工事の規模は。

答弁 塙中学校の武道場は、旧給食センターの跡地に建設する。鉄骨1階建て55.9・57m。剣道・柔道場各1面、更衣室、トイレ、倉庫を作る。

質疑

矢祭町分もか

吉田 矢祭町分の機器も入っているがなぜか。答弁 IP告知電話に関する事業は矢祭と共同で行っている。機器は代表して塙町が取得し、矢祭町は負担金を納める。



楽しい子育てサロン

風評対策交付金
藤田（高） 福島県消費者風評対策市町村支援事業交付金の使途は。
答弁 首都圏消費者と生産者の交流・モニターツアー・アンテナショップでの特産フェアを予定している。

町内のイベント、文化財をPRしては 広報、IP告知電話を活用



鈴木 茂

質問 町内各地域で行われる祭り、行事、イベントなどをSNS、町の広報などで事前にPRして、観光客や、ふるさとへ帰る人を増やすべきと思うが町の考えを伺う。

答弁 広報、IP告知電話などでPRすることは可能なので前向きに検討したい。

質問 地域の由緒ある神社、お堂、文化財などのパンフレットを作り



田代地区の天神様

観光のために使ってはどうか町の考えを伺う。

答弁（教育長） 以前に文化財を収録した冊子があるが、新しく更新することも考えたい。

町内の祭りや行事、神社、お堂、文化財はふると「はなわの宝」みんなで光を当てて、観光資源や地域活性化のみなもとにしよう。

これどうなんだっぺ？

一般質問とは議員が町の行財政全般について、町に疑問点を質問し、考えを求めるものです。町民に代わって町の運営を監視する議員が、議員しかできない権限として与えられています。

原稿は質問者が要約し、執筆しています。一般質問はパソコンやスマートフォンから見る事ができます。町のホームページからお進みください。

埴町議会中継

検索



スマートフォンのバーコードリーダーで読み取ってください。機種によっては読み取れないものがあります。



幼稚園を無料化しては 前向きに考えている



小林 達信

質問 幼稚園の無料化は子育て支援施策の中でも特に有効であると思うが、その場合の町の財政負担はどのくらい増えるのか。

答弁 町の負担は577万7050円である。

質問 来年度から幼稚園の無料化を実現してはどうか。

答弁 町の財政からみても577万円の金額は捻出できるのではないかと

答弁 国の方でも無償化の動きがある。できるような方法を探っている。

質問 町が他町村に先がけて行っているかどうか。

答弁 前向きな方向で考えている。



どうなる幼稚園の無料化

遠距離通学者を支援しては時間をかけて協議したい

質問

高校生の遠距離通学、特に白河方面のバスの値上げが大きい。保護者の負担を軽減するため、支援が必要と思うが町の考えを伺う。

答弁 地元高校との公平性も考え、時間をかけて協議したい。

質問 町村会で検討してはどうか。

答弁 状況を精査した上で何らかの対策を検討したい。

若者向けの新しい表彰制度を検討したい

質問

これから町を支えてくれる若者がすばらしい功績をあげたときそれを広く世間に知らせたいので、若者（20〜30代）に対する表彰制度を創設してはどうか。

答弁 年齢制限は設けていないので現行の表彰制度でも対応できるのではないかと考える。

質問

これからの活躍を期待して若者がより目立つような表彰制度を作ってはどうか。

答弁 いろいろと相談した上で、検討したい。

ふるさと納税の返礼品は町のPRにつなげる

質問

これまで返礼品を贈ることは慎重だったが今回、実施することにした理由は。

答弁

多くの町村が返礼品を贈っている。額は3割とし、町のPRにもつながらる竹パウダーを使用した米、野菜を選んだ。

質問

竹パウダーを使った農産物は食味が高いと言われるがデータを基に、また、栽培マニュアルなど使ってしっかりとアピールすべきと思う。

答弁

平成22年から実証実験をしてデータはあるがさらに詳細な調査を

し、PRしていきたい。講習会は開いているがマニュアルは作っていない。

質問

6月29日の臨時会で返礼品は試行期間に1年かけ、次年度から取り組むとのことだった。9月8日に開いた埴町謝礼品募集説明会では12月にスタートするという。説明が矛盾するが。

答弁

ふるさと納税は申告に関係する。町内から自分も参加したいとの反響が大きく、11月いっぱいまで試行的に行い、12月1日から本格始動する。

質問

臨時会では3割を返礼する。説明会では返礼品は5割にすると言っている。なぜ変わったのか。場当たり的に感じるが。

答弁

5割とは言っていない。物品は3割程度、そのほか送料、手数料などのコストがかかる。

質問

ふるさと納税は全町の取り組むべき。返礼品を贈るだけでなく町内施設の利用や商店街の利用促進ができる振興券の発行も考えるべきでは。

答弁

返礼品の取り組みがスタートしたばかり。まずは定着を図りたい。



鈴木 安次

湯遊ランドの決算状況は営業努力が必要



リニューアルしたダリア園

質問

埴町振興公社の決算状況について町長の考えを伺う。

答弁

東京電力からの補償費がなければ赤字。営業努力が必要である。

質問

売上に対する都市交際の成果は。

答弁

練馬区615人、葛飾区432人など首都圏から2924人の宿泊客があった。

質問

ダリア園がリニューアルし、規模が小さくなった。規模拡大に取り組む考えは。

答弁

ダリア園の広さは目一杯である。広げるのは容易ではない。

質問力不足での確な答弁がいただけなかった。もっと、もっと勉強してがんばります。

待機児童解消に認定こども園を具体的検討を進める



鈴木 幸江

質問

子ども・子育て支援二一ズ調査結果、就学前児童の教育・保育一体化希望の保護者が93.9%以上である。埴保育園舎の老朽化と保育士不足による待機児童問題、少子化による幼稚園の定員不足・少人数教育環境の改善は必須。改善策として「認定こども園」開設の考えを伺う。

答弁

認定こども園はゼロに近い状態から検討しなければならぬ。幼保一体化に関し、認定こども園を視野に入れながら検討が必要と感じる。

答弁(教育長)

保育と一体化した対応はあると考えるが、現段階では現状維持。今後、国の動向を見ながら検討していく。

質問

「検討していく」という部分を具体的に示せないのか。

答弁

幼児教育関係は水面下で検討し指示もしている。現在の課題解消に認定こども園は有効な対策と考える。幼稚園の統合も課題である。健康福祉センター整備検討委員会報告書の子育て支援の提言を踏まえ具体的検討の段

階と考える。

質問

総合教育会議・生涯学習教育の視点で具体的検討ができないのか。

答弁

教育委員会、担当課、子ども・子育て検討委員会など提言を踏まえ、魅力ある子育て環境整備に具体的検討を間違いなく進める。

認定こども園・教育・保育を一体的に行う施設。保護者が働いている、いないに関わらず利用できる。地域の子育て支援も行う。



「ただいま」学童保育

子ども教室の開催を要望があれば協議する

子どもの人格形成・社会性の育成に資する活動である。全小学校で実施してはどうか。

質問

各学校の必要性と協力者などの実態に即し、町の放課後児童プラン運営委員会での議論が進めば開設できると考える。

答弁(教育長)

各学校の必要性と協力者などの実態に即し、町の放課後児童プラン運営委員会での議論が進めば開設できると考える。

その他の質問

磐城塚駅「陸橋」の改善とバリアフリー化について

二男(39才)は埴保育園0歳児保育第1号。皆さんに育てていただき、今、子育てを応援したいと思います。

学童保育の完全実施を来年度から実施する。学童保育の全学年実施及び埴小学校児童の安全・安心で安定的な実施場所の確保について検討状況を伺う。

答弁(教育長)

来年度から全学年学童保育を実施する。埴小の学童保育は校舎内で実施する。

埴町の「ネットいじめ」は大丈夫？

○児童・生徒のソーシャル・ネットワーキング・サービスの利用状況について委員会調査○

第一回調査 平成27年5月1日

・調査対象：町内小中学校の校長及び担当教諭、教育長及び担当者

第二回調査 平成27年8月5日

・調査対象：町内学校のPTA役員（埴中2人、埴小1人、常豊小1人、笹原小2人）



■調査目的

ここ数年「LINE」「ツイッター」などソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）^①はその便利さから低年齢層にも広がりを見せている。このような中、これらの機器を利用し「いじめ事件」が増加している。総務文教常任委員会では、本町の児童生徒のSNSの利用状況とその対応について調査を行った。

■調査内容

SNSの利用状況の現状調査 ～ネット「いじめに関して」ほか～

- 各学校・教育委員会の取り組み
- 各PTA役員との意見交換



■SNSの現状

○小学校

- ◆校長及び担当者
 - ・約3割の児童がインターネットに接続
 - ・ネットゲーム利用が主でありSNSトラブル対策の緊急性は低い
 - ・一日2時間以上インターネットを行う児童がいる
 - ・夜9時以降にインターネットを行う児童がいる
 - ・長時間の使用により睡眠時間の少ない児童がいる
- ◆PTA役員
 - ・時間を決めてゲームをやらせている
 - ・ほとんどの児童生徒は携帯電話を学校に持ってきていないと思う

○中学校

- ◆校長及び担当者
 - ・LINE利用者は全体の7割である
 - ・携帯電話の学校持ち込みは原則禁止
 - ◆PTA役員
 - ・音楽機器などでLINEを利用してLINEは返事をするの

■その他対応

○小学校

- ・学校だよりでSNS関連情報提供
- ・「はなわっ子プラン」の尊重
- ・長時間利用児童などに対し保護者を含め適正な使用を促す

○中学校

- ・教職員に研修会を通じ、SNSのスキル向上を図っている
- ・生徒が相談しやすい環境

○教育委員会

が半ば常識。返事をしないと、いじめにつながるのではと心配する使用だすと時間の感覚がなくなる

- ・いじめの有無はアンケート調査によりかなりの精度で初期の段階に発見できる
- ・現在いじめ情報はないがなお、情報収集に努める
- ・埴町いじめ防止基本方針に基づき対応

○共通（小中学校）

- ・家庭学習時間の確保など適切な生活習慣の確立という点でSNS対策に取り組んでいる
- ・トラブルの未然防止のため情報教育指導計画により情報モラルなどの事業実施
- ・「ノーメディアday」^②の実施
- ・定期的の実態把握調査による問題抽出

○教育委員会

- ・埴町いじめ防止基本方針に基づき、早期発見のため「いじめ調査」を実施、「はなわっ子プラン」^①は「はなわっ子の八か条」を策定し「ノーメディアday」の実施により家庭学習時間の確保など適切な生活習慣の確立によりSNS対策とする。現在のところいじめ情報はない。継続して情報収集にあたる

■まとめ

○「いじめに関して」

調査の結果、いじめの実態はなかった。

○「適正な生活習慣について」

「はなわっ子プラン」「はなわっ子の八か条」を策定し「ノーメディアday」を実施している。一日2時間以上インターネットや深夜長時間使用する児童・生徒がみられた。

○「SNSの利用について」

自分専用の機器を持っている児童数 (人)

	パソコン	携帯電話	スマートフォン	タブレット端末	ゲームなど
埴小学校	10	20	8	19	56
常豊小学校	0	1	2	7	17
笹原小学校	8	4	0	1	16

中学校（平成27.2.5現在）

	1年生 (74人)	2年生 (78人)	3年生 (91人)	計
携帯電話スマホ所有者	27人 (37%)	29人 (37%)	41人 (45%)	39.9%
LINE利用者	48人 (66%)	49人 (63%)	71人 (78%)	69.1%

※音楽機器を利用したLINE利用者を含む

■議員の意見

- 携帯電話・スマホなどは便利である。将来的に情報機器の利活用は、児童生徒にとって必須である。いじめ問題の視点では看過できない重要問題であるが、むしろ禁止・制限というより有効活用できる教育環境の整備や「利用時間をコントロールできる力」を身につける指導などが課題と考える。
- 本町はほかに先駆け、いじめ防止基本方針を策定し対策にあたっている。方針に沿った実効性のある対策が取られることが重要である。具体的には、適正な生活・学習習慣を家庭と学校が一体となって取り組む必要がある。
- 現在、問題はないが、今後備え、実態調査について定期的調査および全学年を対象とした調査を願いたい。
- 愛知県安城市などのようにPTA・学校・町が一体となり、SNSの使い方、ルールづくりに取り組むべき時と考える。

① ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）とは？

複数の人とインターネットを通じてやり取りができる情報サービスで、フェイスブック、ツイッター、LINEなどがその代表である。

② 「ノーメディアday」とは、

毎週火曜日をパソコン・テレビなど利用しない日と設定。適正な基本的生活習慣の確立を推進する埴町の教育事業。

追跡レポート ～ 一般質問のその後 ～

過去の一般質問の中からピックアップしその後の動き、現在の状況を調査しました。

思いやり駐車スペースを新設

来庁者が多いと予測される場合は、庁舎近隣の町有地利用で対応している。また、近距離の職員には徒歩や自転車での出勤を指導している。

町有地が使えなくなった場合は、埴小学校前の河川敷での対応を考えているとのこと。しかし、最近では平常時でも満車状態の日があり、早急な対応が必要である。また、思いやり駐車スペース（高齢者・障がい者・母子優先スペース）を新設した。

問い合わせは総務課 e-mail: soumu@town.hanawa.fukushima.jp（電話43-2111）までお願いします。



午前8時30分現在の駐車場

役場駐車場の満車対策は
 質問 役場駐車場は満車時が多々あり、来庁者が困ることがある。
 対策が必要。
 答弁 来庁者が多いと予測できる場合、職員の私用車は庁舎近隣の町有地利用で対応する。

（平成26年12月定例会）

議会議員と意見交換しませんか

議会議員と意見交換会をする団体を募集しています。町民または町内に勤務しているおむね10人以上のグループが対象で、ご希望の会場に伺います。お申し込みは、議会事務局（TEL 43-2150）をお願いします。

議会だよりモニターさんの声

（前号の感想）

◆表紙、裏表紙について
 ・表紙とメイン記事は関連があり、とてもよい。

◆全体について
 ・少子高齢化の問題の内容が理解でき、とてもよかった。

◆一般質問で、検討してみるといふ答弁が多い。その後の結果などを一つでも多く載せてはどうか。

◆対応 追跡レポートに掲載します。焼酎づくり調査費について全議員の賛成反対意見を載せてもらいたかった。

◆対応 討論者の意見を掲載しました。一般質問の記事内容に熱意や愛情が感じられない。

◆対応 限られた紙面で、伝えられるよう努力します。

◆一般質問で答弁が中途半端で完結せずに終わっているが。

◆対応 質問力・答弁力を上げるよう努力します。

◆議会に対して

・議会の仕組みや、自分達の意見がどうしたら届くかなどを、小学生の頃から学ばせて議会への関心を高める工夫が必要ではないか。

・定住促進のため20～30代の人達に理想の生活設計を聞いてはどうか。

・たくさんのご意見ありがとうございます。

目指せ ペーパーレス議会

昨年の12月、議会に導入したタブレットの活用状況をお知らせします。導入してから9か月がたちました。事務局からの通知、スケジュールの共有、資料の閲覧など活用は多岐に渡っています。利用頻度を上げ高度利用化に努め、ペーパーレス会議を進め、近い将来、定例議会に導入を目指していきます。



活動状況をお知らせします

議会活動出欠状況 平成27年7月1日～9月30日

年月日	会議名称	藤田高志	吉田克則	鈴木茂	鈴木安次	小峰由久	鈴木孝則	鈴木幸江	小貫初枝	割貝寿一	大縄武夫	小林達信	藤田一男	藤田恵二	鈴木道男
27.7.3	広報常任委員会	○	○	○	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—
27.7.7	広報常任委員会	○	○	○	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—
27.7.8	第80回町村議会広報研修会	○	○	○	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—
27.7.10	広報常任委員会	○	○	○	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—
27.7.21	全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
27.7.21	経済厚生常任委員会	—	○	—	○	○	—	—	○	○	—	—	—	○	—
27.7.21	情報化推進検討委員会	○	○	○	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—
27.7.24	東白川地方町村議会議員研修会	○	○	○	○	○	○	○	私用	○	○	○	○	○	○
27.7.30	林業振興対策調査特別委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	私用 遅参	○	○	○
27.8.5	SNSに関する意見交換会	○	—	○	—	—	○	○	—	—	○	○	—	—	私用 遅参
27.8.11	経済厚生常任委員会	—	○	—	○	○	—	—	私用	○	—	—	○	傷病	—
27.8.18	総務文教常任委員会	○	—	○	—	—	○	○	—	—	○	○	—	—	○
27.9.1	議会運営委員会	—	—	—	—	—	○	○	—	○	○	○	—	○	○
27.9.4	全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	私用	○	傷病	○
27.9.9	議会運営委員会	—	—	—	—	—	○	○	—	○	○	○	—	○	○
27.9.9-15	第5回埴町議会定例会（9月）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
27.9.10	決算特別委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
27.9.10	全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
27.9.10	経済厚生常任委員会	—	○	—	○	○	—	—	○	○	—	—	○	○	—
27.9.10	総務文教常任委員会	○	—	○	—	—	○	○	—	—	○	○	—	—	○
27.9.11	議会運営委員会	—	—	—	—	—	○	○	—	○	○	○	—	○	○
27.9.11	広報常任委員会	○	○	○	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—
27.9.14	決算特別委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
27.9.15	議会運営委員会（2回開催）	—	—	—	—	—	○	○	—	○	○	○	—	○	○
27.9.30	高萩市議会議員との交流会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	傷病	○

○出席 —該当外

議員は会議に出席する義務があり、正当な理由がなく欠席すると罰せられることがあります。議会では欠席の正当な理由として、配偶者・同居親族の葬儀（忌引）、病気・けが（傷病）、突発的事故（事故）、その他議長が認める場合です。表ではそれぞれ、忌引、傷病、事故、その他と表記し、それ以外の正当な理由以外の欠席の場合は私用と表記しました。

皆さんの団体やサークルに議員が伺います。

団体の名称：「花咲く華の会」 活動場所：川上字空上地内
代表者：山本津也子さん TEL 43-3760

花のまち はなわ 花いっぱいのもちづくり

「花咲く華の会」は笹原地内の遊休農地や町が持つていた余剰地を借り受け、花の名所づくりを数人でスタートしました。

黄色の花を咲かせるレンギョウを15aに400本植栽し、「夕日の花街道」と名を付けました。今年はヒマワリやコスモスを植え花の名所づくりに取り組んでいます。「町内各地に花の名所がたくさんできるといいですね。その模範となるようにしたいです。」と會長の山本さんはお話ししてくれました。

現在は会員が30名以上に増えました。趣旨に賛同する方はどなたでも入会できるそうです。皆さんもぜひ、ご参加ください。



花が咲く 笑顔あふれる「花咲く華の会」の皆さん

編集後記

夏から秋にかけて「エルニーニョ現象」のせいかな猛暑、冷たい長雨、ダブル台風と目まぐるしい気象の変化でした。皆さん体調の管理が大変だったと思います。
9月定例会が終わり、あと半年弱で任期満了となります。今、地方自治体は人口減少対策と地方創生による地域おこしという課題があります。議会は残された期間全力でこの問題に取り組んでいきたいと思えます。
長年使っていた「議会だより」の題字を今回から変更しました。気に入っていただけたでしょうか。
鈴木 茂

※議会議録は、図書館・議会事務局、またはホームページでもご覧になれます。

議会傍聴に おいでください

次回の定例会は、12月10日から開会される予定です。氏名の記入など簡単な手続きで傍聴できます。ぜひお出かけください。

広報常任委員会

- | | | |
|------|------|------|
| 委員長 | 鈴木 幸 | 江則 茂 |
| 副委員長 | 吉田 克 | 高 志 |
| 委員 | 鈴木 高 | |
| 委員 | 鈴木 高 | |
| 委員 | 藤田 高 | |